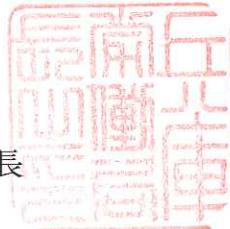




兵労発基 1227 第3号
令和元年 12月 27日

公益社団法人建設荷役車両安全技術協会
兵庫県支部長 殿

兵庫労働局長



「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」の稼働について（協力依頼）

労働安全衛生行政の推進につきましては、平素より格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、12月2日から、労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス（以下「本サービス」という。）の稼働を開始致しました。

本サービスは、利用者が労働安全衛生法関係の届出・申請等の帳票を作成・印刷する際に、①誤入力・未入力に対するエラーメッセージの表示、②添付書類の漏れに対する注意喚起、③過去の保存データを用いた入力の簡素化等を行うものであり、利用者（帳票作成者）の利便性の向上を図るとともに、帳票作成時に入力内容の形式審査を行うことにより労働基準監督署における帳票の受付、点検等の業務処理の効率化を図ることを目的として開発したウェブサービスです。

つきましては、下記3のとおり、貴団体会員向けの周知広報に御協力くださいますようお願ひいたします。

記

1 本サービスの概要及びサービス利用の手順

本サービスの概要及びサービス利用の手順は次のとおりです（別添1参照）。

なお、サービスの利用にあたって、事前申請や登録は不要です。

① 利用者は、本サービスに接続し、インターネット上で帳票の作成を行う。

本サービスでは、次の点について入力支援を行うとともに、入力内容の形式審査を行う。

- ・ 帳票の各入力項目について、どのような事項を記載すればよいのか説明文や参照条文を表示する。
 - ・ 利用者が帳票の入力を終えた際に、入力内容の形式審査を行い誤入力や未入力の項目がある場合には、エラーメッセージを表示する。
 - ・ 本サービスの過去の保存データを用いることにより、事業場の名称、住所などの共通項目についての入力を簡素化する。
- ② 利用者は、①で作成した帳票の印刷を行う。
- この際、本サービスを利用して帳票を作成したことがわかるよう、帳票の下に「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」と印字される。
- また、労働基準監督署に届出・申請等を提出する際に、添付書類が必要な場合には、届出・申請等に応じた添付書類のチェックリストが自動的に出力される。
- ③ 利用者は、②で印刷した帳票に、必要に応じて添付書類を添えて労働基準監督署に提出する。

2 本サービスの対象となる帳票

本サービスの対象となる帳票は、当面、次の4帳票であり、サービスの利用状況等を踏まえ、順次拡大に向けた検討を行う予定です。

- ・ 総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告（労働安全衛生規則（以下「安衛則」という。）様式第3号）
- ・ 定期健康診断結果報告書（安衛則様式第6号）
- ・ 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書（安衛則様式第6号の2）
- ・ 労働者死傷病報告（休業4日以上）（安衛則様式第23号）

3 周知広報についての協力依頼

例えば、次に示す方法により、貴団体会員向けの周知広報に御協力くださいますようお願いいたします。

- ① 別添2のリーフレットを配布する等により、本サービスの周知及び利用勧奨を図ること。
- ② 貴団体ホームページ内に本サービスへのリンクを設定し、周知を行っていただくこと。

（参考）

「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」

基安発 1129 第1号
令和元年 11月 29日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部長
(公印省略)

「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」
の稼働について

労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス（以下「本サービス」という。）については、令和元年12月2日から稼働を開始する予定である。

本サービスは、利用者（帳票作成者）が労働安全衛生法関係の届出・申請等の帳票を作成・印刷する際に、①誤入力・未入力に対するエラーメッセージの表示、②添付書類の漏れに対する注意喚起、③過去の保存データを用いた入力の簡素化等により入力を支援するものであり、利用者の利便性の向上を図るとともに、帳票作成時に可能な入力内容の形式審査を行うことにより労働基準監督署における帳票の受付、点検等の業務処理の効率化を図ることを目的として開発したウェブサービスである。

本省においては、別添1により、関係団体に本サービスの周知に係る協力要請を行ったところであるので、下記に留意の上、本サービスの普及促進に向けた取組を積極的に実施されたい。

記

1 本サービスの概要及びサービス利用の手順

本サービスの概要及びサービス利用の手順は次のとおりである（別添2参照）。なお、サービスの利用に当たって、事前申請や登録は不要である。

① 利用者は、本サービスに接続し、インターネット上で帳票の作成を行う。

本サービスでは、次の点について入力支援を行うとともに、入力内容の形式審査を行う。

- ・ 帳票の各入力項目について、どのような事項を記載すればよいのか説明文や参照条文を表示する。
- ・ 利用者が帳票の入力を終えた際に、入力内容の形式審査を行い誤入力や

未入力の項目がある場合には、エラーメッセージを表示する。

- ・ 本サービスの過去の保存データを用いることにより、事業場の名称、住所などの共通項目についての入力を簡素化する。

② 利用者は、①で作成した帳票の印刷を行う。

この際、本サービスを利用して帳票を作成したことがわかるよう、帳票の下に「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」と印字される。

また、労働基準監督署に届出・申請等を提出する際に、添付書類が必要な場合には、届出・申請等に応じた添付書類のチェックリストが自動的に画面表示される。このリストは必要に応じて印刷することができる。

③ 利用者は、②で印刷した帳票に、届出・申請等に応じて必要な添付書類を添えて労働基準監督署に提出する。

2 本サービスの対象となる帳票

本サービスの対象となる帳票は、当面、次の4帳票であり、サービスの利用状況等を踏まえ、順次拡大に向けた検討を行う予定である。

- ・ 総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告（労働安全衛生規則（以下「安衛則」という。）様式第3号）
- ・ 定期健康診断結果報告書（安衛則様式第6号）
- ・ 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書（安衛則様式第6号の2）
- ・ 労働者死傷病報告（休業4日以上）（安衛則様式第23号）

3 普及促進のための具体的取組

次に示す方法により、本サービスの普及促進に向けた取組を積極的に実施されたい。

- ① 別添1を参考にして、管内の関係団体に本サービスの周知に係る協力要請を行うこと。
- ② 集団指導、個別指導、窓口での各種申請・届出の受理などの機会を捉え、別添3リーフレットを配布する等により、本サービスの周知及び利用勧奨を行うこと。
- ③ 都道府県労働局ホームページ内に本サービスへのリンクを設定し、周知を行うこと。

（参考）

「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」

<https://www.chohyo-shien.mhlw.go.jp/>

基安発 1129 第 2 号
令和元年 11 月 29 日

別紙の関係団体の長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部長
(公印省略)

「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」
の稼働について（協力依頼）

労働安全衛生行政の推進につきましては、平素より格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、12月2日より、労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス（以下「本サービス」という。）の稼働を開始する予定です。

本サービスは、利用者が労働安全衛生法関係の届出・申請等の帳票を作成・印刷する際に、①誤入力・未入力に対するエラーメッセージの表示、②添付書類の漏れに対する注意喚起、③過去の保存データを用いた入力の簡素化等を行うものであり、利用者（帳票作成者）の利便性の向上を図るとともに、帳票作成時に入力内容の形式審査を行うことにより労働基準監督署における帳票の受付、点検等の業務処理の効率化を図ることを目的として開発したウェブサービスです。

つきましては、下記3のとおり、貴団体会員向けの周知広報に御協力くださいますようお願ひいたします。

記

1 本サービスの概要及びサービス利用の手順

本サービスの概要及びサービス利用の手順は次のとおりです（別添1参照）。
なお、サービスの利用にあたって、事前申請や登録は不要です。

① 利用者は、本サービスに接続し、インターネット上で帳票の作成を行う。

本サービスでは、次の点について入力支援を行うとともに、入力内容の形式審査を行う。

- ・ 帳票の各入力項目について、どのような事項を記載すればよいか説明文や参照条文を表示する。
 - ・ 利用者が帳票の入力を終えた際に、入力内容の形式審査を行い誤入力や未入力の項目がある場合には、エラーメッセージを表示する。
 - ・ 本サービスの過去の保存データを用いることにより、事業場の名称、住所などの共通項目についての入力を簡素化する。
- ② 利用者は、①で作成した帳票の印刷を行う。
- この際、本サービスを利用して帳票を作成したことがわかるよう、帳票の下に「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」と印字される。
- また、労働基準監督署に届出・申請等を提出する際に、添付書類が必要な場合には、届出・申請等に応じた添付書類のチェックリストが自動的に出力される。
- ③ 利用者は、②で印刷した帳票に、必要に応じて添付書類を添えて労働基準監督署に提出する。

2 本サービスの対象となる帳票

本サービスの対象となる帳票は、当面、次の4帳票であり、サービスの利用状況等を踏まえ、順次拡大に向けた検討を行う予定です。

- ・ 総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告（労働安全衛生規則（以下「安衛則」という。）様式第3号）
- ・ 定期健康診断結果報告書（安衛則様式第6号）
- ・ 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書（安衛則様式第6号の2）
- ・ 労働者死傷病報告（休業4日以上）（安衛則様式第23号）

3 周知広報についての協力依頼

例えば、次に示す方法により、貴団体会員向けの周知広報に御協力くださいますようお願いいたします。

- ① 別添2のリーフレットを配布する等により、本サービスの周知及び利用勧奨を図ると。
 - ② 貴団体ホームページ内に本サービスへのリンクを設定し、周知を行っていただくこと。
- （参考）
「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」
<https://www.chohyo-shien.mhlw.go.jp/>

別紙

1. 中央労働災害防止協会 会長
2. 建設業労働災害防止協会 会長
3. 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 会長
4. 港湾貨物運送事業労働災害防止協会 会長
5. 林業・木材製造業労働災害防止協会 会長
6. 船員災害防止協会会长
7. ビール酒造組合会長代表理事
8. 一般財団法人食品産業センター会長
9. 精糖工業会会长
10. 日本醤油協会会长
11. 一般社団法人日本植物油協会会长
12. 一般社団法人日本食品機械工業会会长
13. 一般社団法人日本乳業協会会长
14. 協同組合日本製パン製菓機械工業会理事長
15. 一般社団法人日本厨房工業会会长
16. 一般社団法人日本食肉加工協会理事長
17. 一般社団法人日本パン工業会会长理事
18. 全日本パン協同組合連合会会长
19. 全日本菓子工業協同組合連合会理事長
20. 全国菓子工業組合連合会理事長
21. 全国飴菓子工業協同組合理事長
22. 全国製麵協同組合連合会会长
23. 全国蒲鉾水産加工業協同組合連合会代表理事長
24. 全国水産加工業協同組合連合会代表理事長
25. 全国飲食業生活衛生同業組合連合会会长
26. 公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会会长
27. 全国漁業協同組合連合会代表理事長
28. 一般社団法人力カメラ映像機器工業会代表理事長
29. 一般社団法人セメント協会会长
30. せんい強化セメント板協会会长
31. ロックウール工業会理事長
32. 塩ビ工業・環境協会 会長
33. 化成品工業協会会长

34. 写真感光材料工業会会长
35. 製粉協会会长
36. 石灰石鉱業協会会长
37. 一般社団法人全国建築コンクリートブロック工業会会长
38. 全国生コンクリート工業組合連合会会长
39. 全国素材生産業協同組合連合会会长
40. 全国段ボール工業組合連合会理事長
41. 全日本紙器段ボール箱工業組合連合会会长
42. 全日本紙製品工業組合会長
43. 電機・電子・情報通信産業経営者連盟理事長
44. 電線工業経営者連盟理事
45. 一般社団法人 J A T I 協会会长
46. 一般社団法人日本アルミニウム協会会长
47. 一般社団法人日本ガス協会会长
48. 日本L Pガス協会会长
49. 一般社団法人全国L Pガス協会会长
50. 電気事業連合会会长
51. 一般社団法人日本電気協会会长
52. 一般社団法人日本動力協会会长
53. 一般社団法人日本原子力産業協会会长
54. 日本フェロアロイ協会会长
55. 日本プラスチック工業連盟会長
56. 一般社団法人日本ベアリング工業会会长
57. 一般社団法人日本ロボット工業会会长
58. 一般社団法人日本印刷産業連合会会长
59. 一般社団法人日本衛生材料工業連合会会长
60. 日本火薬工業会会长
61. 公益社団法人全国火薬類保安協会会长
62. 一般社団法人日本機械工業連合会会长
63. 日本機械輸出組合理事長
64. 一般社団法人日本金属プレス工業協会会长
65. 一般社団法人日本建設機械工業会会长
66. 日本光学工業協会会长
67. 一般社団法人日本工作機械工業会会长
68. 一般社団法人日本産業・医療ガス協会会长
69. 一般社団法人日本産業機械工業会会长

70. 日本酸化チタン工業会会长
71. 一般社団法人日本自動車會議所会長
72. 一般社団法人日本自動車工業会会长
73. 一般社団法人 日本自動車車体工業会会长
74. 一般社団法人日本自動車部品工業会会长
75. 公益財団法人日本小型貫流ボイラー協会代表理事
76. 一般社団法人日本ボイラ整備据付協会会长
77. 一般社団法人日本伸銅協会会长
78. 日本製紙連合会会长
79. 日本船舶輸出組合理事長
80. 一般社団法人日本造船協力事業者団体連合会会长
81. 一般社団法人日本造船工業会会长
82. 一般社団法人日本鍛圧機械工業会会长
83. 一般社団法人日本鍛造協会会长
84. 一般社団法人日本中小型造船工業会会长
85. 一般社団法人日本鑄造協会会长
86. 日本鑄鍛鋼会会长
87. 一般社団法人日本鉄鋼連盟会長
88. 一般社団法人日本溶接協会会长
89. 一般社団法人日本鉄道車輛工業会会长
90. 一般社団法人日本電機工業会会长
91. 一般社団法人日本照明工業会会长
92. 一般社団法人日本電線工業会会长
93. 一般財団法人日本陶業連盟理事長
94. 一般社団法人日本皮革産業連合会会长
95. 日本紡績協会会长
96. 日本麻紡績協会会长
97. 日本羊毛紡績会会长
98. 板硝子協会会长
99. 石油化学工業協会会长
100. 石油鉱業連盟会長
101. 公益社団法人東京医薬品工業協会会长
102. 一般社団法人日本ゴム工業会会长
103. 日本ソーダ工業会会长
104. 一般社団法人日本化学工業協会会长
105. 日本化学繊維協会会长

106. 一般社団法人日本化学物質安全・情報センター会長
107. 日本化粧品工業連合会会长
108. 日本製薬工業協会会长
109. 日本製薬団体連合会会长
110. 日本石鹼洗剤工業会会长
111. 一般社団法人日本塗料工業会会长
112. 日本肥料アンモニア協会会长
113. 一般社団法人日本芳香族工業会会长
114. 日本無機薬品協会会长
115. 硫酸協会会长
116. 日本鉱業協会会长
117. 一般社団法人日本砂利協会会长
118. 一般社団法人日本碎石協会会长
119. 一般社団法人日本新聞協会会长
120. 公益社団法人日本専門新聞協会理事長
121. 一般社団法人日本自動車整備振興会連合会会长
122. 全国造船安全衛生対策推進本部本部長
123. 一般社団法人プレストレスト・コンクリート建設業協会会长
124. 一般社団法人プレハブ建築協会会长
125. 一般社団法人仮設工業会会长
126. 一般社団法人海外建設協会会长
127. 一般財団法人建設業振興基金理事長
128. 公益財団法人建設業福祉共済団理事長
129. 一般社団法人建設産業専門団体連合会会长
130. 一般社団法人合板仮設材安全技術協会会长
131. 一般社団法人全国クレーン建設業協会会长
132. 全国仮設安全事業協同組合理事長
133. 公益社団法人全国解体工事業団体連合会会长
134. 全国管工事業協同組合連合会会长
135. 全国基礎工業協同組合連合会会长
136. 一般社団法人全国建設業協会会长
137. 全国建設業協同組合連合会会长
138. 一般社団法人全国建設業労災互助会会长
139. 一般社団法人全国建設産業団体連合会会长
140. 一般社団法人全国森林土木建設業協会会长
141. 一般社団法人全国測量設計業協会連合会会长

142. 一般社団法人全国中小建設業協会会長
143. 一般社団法人全国中小建築工事業団体連合会会長
144. 一般社団法人送電線建設技術研究会理事長
145. 公益社団法人日本プラントメンテナンス協会会長
146. 一般社団法人日本橋梁・鋼構造物塗装技術協会会長
147. 一般社団法人日本橋梁建設協会会長
148. 一般社団法人日本空調衛生工事業協会会長
149. 一般社団法人日本建設機械施工協会会長
150. 一般社団法人日本建設業経営協会会長
151. 一般社団法人日本建設業連合会会長
152. 一般社団法人日本建設躯体工事業団体連合会会長
153. 一般社団法人日本型枠工事業協会会長
154. 一般社団法人日本左官業組合連合会会長
155. 一般社団法人住宅生産団体連合会会長
156. 一般社団法人日本造園建設業協会会長
157. 一般社団法人日本造園組合連合会理事長
158. 一般社団法人日本電設工業協会会長
159. 一般社団法人日本塗装工業会会长
160. 一般社団法人日本道路建設業協会会長
161. 一般社団法人日本鳶工業連合会会長
162. 一般社団法人日本埋立浚渫協会会長
163. 一般財団法人首都高速道路協会理事長
164. 公益社団法人全日本トラック協会会長
165. 一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会会長
166. 公益社団法人鉄道貨物協会理事長
167. 一般社団法人日本港運協会会長
168. 一般社団法人日本民営鉄道協会会長
169. 公益社団法人全国通運連盟会長
170. オール日本スーパーマーケット協会会長
171. 一般社団法人新日本スーパーマーケット協会会長
172. 全国タイヤ商工協同組合連合会会長
173. 全国石油商業組合連合会会長
174. 全日本家具商組合連合会理事長
175. 一般社団法人日本ドウ・イット・ユアセルフ協会会長
176. 一般社団法人日本ショッピングセンター協会会長
177. 日本スーパーマーケット協会会長

178. 日本チェーンストア協会会长
179. 一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会会长
180. 一般社団法人日本自動車販売協会連合会会长
181. 日本小売業協会会长
182. 公益社団法人日本新聞販売協会会长
183. 日本百貨店協会会长
184. 公益社団法人全国有料老人ホーム協会理事長
185. 公益社団法人全国老人福祉施設協議会会长
186. 公益社団法人日本認知症グループホーム協会代表理事
187. 社会福祉法人全国社会福祉協議会会长
188. 一般社団法人全国特定施設事業者協議会代表理事
189. 一般社団法人日本在宅介護協会会长
190. 一般社団法人全国介護事業者協議会理事長
191. 公益社団法人全国老人保健施設協会会长
192. 全国社会就労センター協議会会长
193. 全国身体障害者施設協議会会长
194. 全国保育協会会长
195. 全国児童養護施設協会会长
196. 全国乳児福祉協会会长
197. 全国母子生活支援施設協会会长
198. 全国ホームヘルパー協会会长
199. 一般社団法人日本フードサービス協会会长
200. 一般社団法人大阪外食産業協会会长
201. 公益社団法人日本給食サービス協会会长
202. 一般社団法人日本弁当サービス協会会长
203. 一般社団法人日本惣菜協会会长
204. 公益社団法人日本べんとう振興協会会长
205. 公益社団法人リース事業協会会长
206. 一般社団法人日本倉庫協会会长
207. 一般社団法人信託協会会长
208. 一般社団法人生命保険協会会长
209. 一般社団法人全国銀行協会会长
210. 一般社団法人全国信用金庫協会会长
211. 一般社団法人全国信用組合中央協会会长
212. 一般社団法人全国地方銀行協会会长
213. 一般社団法人第二地方銀行協会会长

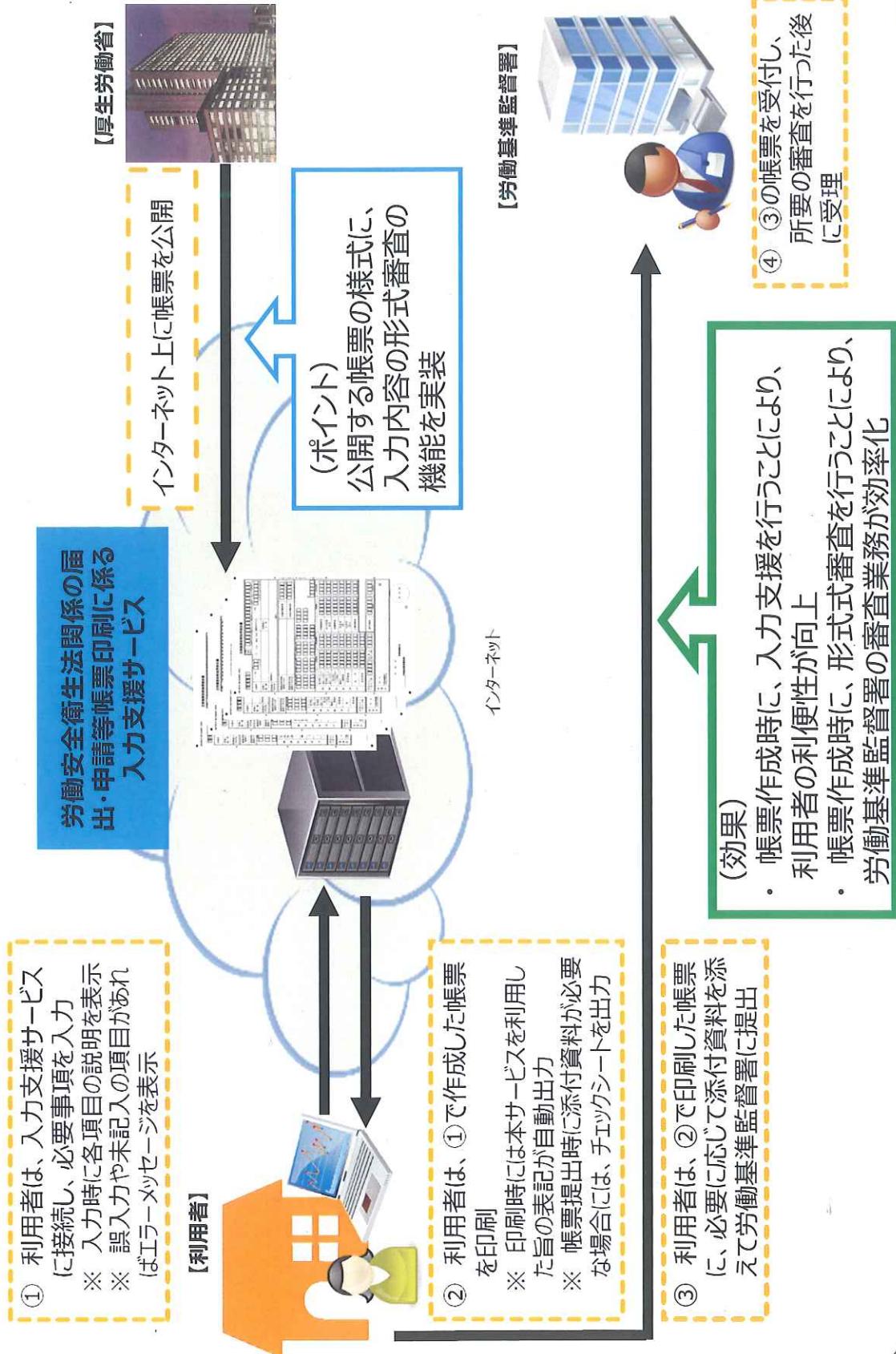
- 214. 日本証券業協会会長
- 215. 一般社団法人日本損害保険協会会長
- 216. 一般社団法人日本ビルディング協会連合会会長
- 217. 一般社団法人不動産協会理事長
- 218. 一般社団法人日本民間放送連盟会長
- 219. 一般社団法人日本映画製作者連盟会長
- 220. 一般社団法人日本映像ソフト協会会長
- 221. 一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟理事長
- 222. 一般社団法人情報サービス産業協会会長
- 223. 一般社団法人情報通信エンジニアリング協会会長
- 224. 一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会会長
- 225. 一般社団法人電気通信協会会長
- 226. 一般社団法人電気通信事業者協会会長
- 227. 一般社団法人電子情報技術産業協会会長
- 228. 全国クリーニング生活衛生同業組合連合会会長
- 229. 一般社団法人全日本シティホテル連盟会長
- 230. 一般社団法人日本ゴルフ場経営者協会理事長
- 231. 一般社団法人日本ホテル協会会長
- 232. 一般社団法人日本旅館協会会長
- 233. 一般社団法人日本旅行業協会会長
- 234. 公益社団法人全国ビルメンテナンス協会会長
- 235. 公益社団法人全国産業廃棄物連合会会長
- 236. 公益社団法人全国都市清掃會議会長
- 237. 一般社団法人東京ガラス外装クリーニング協会会長
- 238. 一般社団法人日本くん蒸技術協会会長
- 239. 公益社団法人日本洗浄技能開発協会理事長
- 240. 公益法人日本洗浄技能開発協会理事長
- 241. 一般社団法人全国警備業協会会長
- 242. 全国森林組合連合会代表理事會長
- 243. 全国農業協同組合中央会会長
- 244. 全国農業協同組合連合会会長
- 245. 一般社団法人全国木材組合連合会会長
- 246. 一般社団法人日本林業協会会長
- 247. 一般社団法人林業機械化協会会長
- 248. 一般社団法人大日本水産会会長
- 249. 全国社会福祉法人經營者協議会会長

- 250. 全国救護施設協議会会长
- 251. 公益社団法人日本社会福祉士会会长
- 252. 公益社団法人日本介護福祉士会会长
- 253. 公益財団法人日本知的障害者福祉協会会长
- 254. 社会福祉法人日本保育協会理事長
- 255. 全国私立保育園連盟会長
- 256. 公益社団法人日本食品衛生協会理事長
- 257. 石油連盟会長
- 258. 一般財団法人石炭エネルギーセンター 会長
- 259. 全国製紙原料商工組合連合会理事長
- 260. 全国ガラス外装クリーニング協会連合会会长
- 261. 一般社団法人日本生産技能労務協会 会長
- 262. 一般社団法人日本人材派遣協会 会長
- 263. 一般社団法人日本経済団体連合会会长
- 264. 日本商工会議所会頭
- 265. 全国商工会連合会会长
- 266. 全国中小企業団体中央会会长
- 267. J A M 執行委員長
- 268. 独立行政法人労働者健康安全機構理事長
- 269. 一般社団法人日本ボイラ協会会长
- 270. 一般社団法人日本クレーン協会会长
- 271. 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会会长
- 272. 公益財団法人安全衛生技術試験協会理事長
- 273. 公益社団法人産業安全技術協会会长
- 274. 一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会会长
- 275. 公益社団法人建設荷役車両安全技術協会会长
- 276. 一般社団法人全国登録教習機関協会会长
- 277. 公益社団法人日本保安用品協会会长
- 278. 財団法人全国安全会議議長
- 279. 一般財団法人全日本交通安全協会会长
- 280. 一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会理事長
- 281. 公益財団法人産業医学振興財団理事長
- 282. 学校法人産業医科大学理事長
- 283. 公益社団法人全国労働衛生団体連合会会长
- 284. 公益社団法人日本産業衛生学会理事長
- 285. 公益財団法人健康・体力づくり事業財団理事長

286. 公益財団法人介護労働安定センター会長
287. 全国専修学校各種学校総連合会会长
288. 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長
289. 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会会长
290. 建設労務安全研究会理事長
291. 一般社団法人全国労働保険事務組合連合会会长
292. 公益社団法人日本医師会会长
293. 公益社団法人日本海難防止協会会长
294. 社団法人日本港湾福利厚生協会会长
295. 一般社団法人日本在外企業協会会长
296. 公益社団法人日本作業環境測定協会会长
297. 公益社団法人日本歯科医師会会长
298. 一般社団法人日本船主協会会长
299. 公益財団法人海上保安協会会长
300. 全国社会保険労務士会連合会会长
301. 東京都家具商業組合理事長
302. 独立行政法人都市再生機構理事長
303. 公益財団法人日本消防協会会长
304. 日本生活協同組合連合会会长
305. 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構理事長
306. 東日本高速道路株式会社会長
307. 中日本高速道路株式会社会長
308. 西日本高速道路株式会社会長
309. 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長
310. 阪神高速道路株式会社会長
311. 本州四国連絡高速道路株式会社代表取締役社長
312. 独立行政法人水資源機構理事長
313. 独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センター所長
314. 一般社団法人日本林業経営者協会会长
315. 全国木材チップ工業連合会会长
316. 一般社団法人日本工業炉協会会长
317. 日本高温断熱ウール工業会会长
318. 外国人技能実習機構理事長
319. 日本労働組合総連合会会长
320. 全国建設労働組合総連合中央執行委員長

- 321. 全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟会長
- 322. 全国電力関連産業労働組合総連合会長
- 323. 全国法律関連労組連絡協議会議長
- 324. 全国労働組合総連合議長
- 325. 全国労働組合連絡協議会議長
- 326. 全日本自動車産業労働組合総連合会会长
- 327. 日本基幹産業労働組合連合会中央執行委員長
- 328. 全日本運輸産業労働組合連合会中央執行委員長
- 329. 全国ガス労働組合連合会中央執行委員長
- 330. 全国交通運輸労働組合総連合中央執行委員長
- 331. 全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会中央執行委員長
- 332. 日本郵政グループ労働組合中央執行委員長
- 333. 日本食品関連産業労働組合総連合会会长
- 334. 日本食品関連産業労働組合総連合会会长

労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービスの概要



事業主の皆さんへ

労働基準監督署への報告書類（安全衛生関係）は、インターネット上で作成できるようになりました

厚生労働省は「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る
入力支援サービス」を開始しました。

このサービスでは、以下4つの「労働安全衛生関係の届出・申請等」について、
労働基準監督署へ提出する書面（※1）を作成する際に、**誤入力・書類の添付忘れを
防ぎ、過去の保存データ（※2）を用いて共通部分の入力を簡素化**します。事前申請
や登録は不要ですので、ぜひご利用ください。



Webブラウザ要件

- Internet Explorer
- Microsoft Edge
- Google Chrome

OS要件

- Windows10
- Windows8.1

対応している届け出・申請

- 労働者死傷病報告（休業4日以上）
- 定期健康診断結果報告書
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告書（ストレスチェック）
- 総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告

※1：このサービスは、申請や届け出をオンライン化するものではありません。

作成した帳票は、**必ず印刷し、所轄の労働基準監督署へのご提出をお願いします。**

※2：このサービスで入力された情報は、インターネット上には保存されません。

次回以降に活用される場合は、ご自身のパソコンに保存ください。

入力支援サービスへのアクセス方法はこちら

- 検索窓口から **安全衛生 入力支援** と入力
- <https://www.chohyo-shien.mhlw.go.jp/> を直接入力



<お問い合わせ先>

操作に関するご質問：労働基準局労災保険業務課 03-3920-3311（内線329）

帳票の取扱いに関するご質問：労働基準局安全衛生部 03-5253-1111（内線5482、5498）



厚生労働省労働基準局

帳票の入力画面例（定期健康診断結果報告書の場合）

労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス

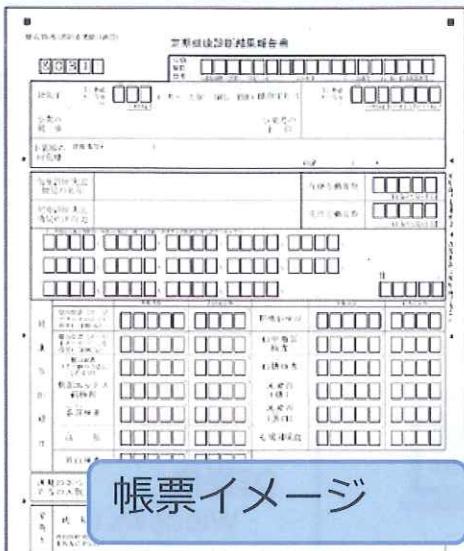
定期健康診断結果報告書

過去に作成・保存（※3）した帳票を
読み込んで共通事項の入力を省略できます

- 労働保険番号(都道府県)を確認して入力してください。①

参照...

帳票入力データの読み込み



①労働保険番号

都道府県（必須）

入力項目の説明▲

入力項目の説明を確認しながら入力できます

所掌 労働保険番号の上から3桁目を入力してください。

管轄（必須）

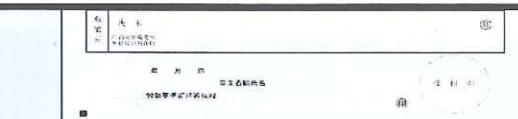
管轄 労働保険番号の上から4、5桁目を入力してください。

基幹番号（必須）

基幹番号 労働保険番号の上から6桁～11桁目までを入力してください。

枝番号（必須）

入力エリア



②対象年

対象年（必須）

元号

9:令

月

月分

年

報告回数

(□～月□月分) (報告□回目)

入力項目の説明▼

③健診年月日

健診年月日（必須）※西暦で入力する

（※3）入力データを保存すると
次回報告時に再利用できます

④事業の種類／事業場の名称

事業場の種類（必須）

大分類

中分類

入力項目の説明▼

アンケートにご協力ください

データの保存が完了したら、
帳票を作成して印刷

戻る

帳票を作成する

帳票入力データを保存する

- 入力項目の説明を確認しながら入力できます。
- 未入力・誤入力があると、エラーメッセージが表示されます。（※4）
(※4) 誤りなどを修正してから印刷が可能になります。
- 提出時は帳票だけでなく、添付書類の確認もお願いします。（※5）
(※5) 総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医選任報告を印刷する時は、
添付書類チェックリストでのご確認をお願いします。